

Ⅳ 学識経験者の意見等

点検評価の結果について、学識経験者2名から意見等を聴取しました。
意見等の主な内容は、次のとおりです。

1 成果目標の点検評価について

Ｌ－１ 埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率

全国学力学習状況調査は、同一の学習集団を対象とした調査ではなく、当該年度の小学校第6学年、中学校第3学年を対象として実施されるものであること、また国立教育政策研究所の分析によれば平均正答率に統計上の有意差がないとしていること、などから、県平均との差異はあくまで1つの指標でしかなく、年度ごとに県平均との相対的位置のみでは児童生徒の実態を十分に把握できるものではない。その前提を踏まえたうえでも、令和6年度において中学校が全教科で県平均を上回ったことは評価できる。どのような取り組みがその結果につながったのかを明らかにし、小学校でも同様の取り組みが望まれる。

Ｌ－２ 全国学力・学習状況調査において、学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合

「学校に行くのが楽しい」ということは、学校が学習の空間だけにとどまらず、居場所として機能していることの表現として受け止めることができる。その点からすれば、令和6年度において小学校の数値が令和5年度から下がっていることが気になる。中学校は全国、県平均のいずれをも上回っているが、小・中学校のいずれも、1.5～2割の児童生徒がそう思っていないことに注目してもらい、すべての児童生徒にとって学校が居場所として機能するようにしていただきたい。

Ｌ－３ CEFＲ（セファール）のA1相当レベル以上の英語力を持った生徒の割合

中学校3年生対象として英語検定料を公費負担している点、そしてすでに目標達成している点は評価したい。今後もよりいっそうの英語力向上に向けた取り組みを継続していただきたい。

Ｌ－４ 埼玉県学力・学習状況調査における規律ある態度の定着度

「規律ある態度」の達成度が、令和6年度において前年度から大幅に改善している点を評価したい。令和6年度の取り組みがどのような効果があったのか、あるいは、継続的な取り組みが効果をもたらしたのかを検証し、次年度以降の取り組みに結びつけてほしい。

L-5 いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率

いじめの解消率の目標値が解消率 100%としているのは、いじめられている児童生徒からすれば、いじめが解消されることが当然だからであろうが、そこから 15%程度開きがあることを踏まえて、さらなる取り組みを期待したい。また、早期発見・早期対応、さらにはいじめが起こりにくい学校・学級づくりを進めていただくことを期待する。

不登校児童生徒について復帰率も重要な指標であるが、最終的な目標は不登校児童生徒の社会的自立であることに留意し、スクールカウンセラー、相談員・支援員、スクールソーシャルワーカー、こども支援課等と連携し、彼らに寄り添った支援を求めたい。

L-6 不足しがちな栄養素の充足率

おおむね目標値を達成できていることを評価したい。今後、すべての項目で達成できることを期待したい。

L-7 新体力テストの5段階総合評価のうち上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合

体力向上は学校でのトレーニングだけで達成されるものではなく、幼稚園・小学校低学年から運動に慣れ親しめるようにする取り組みが重要である。ただ、幼稚園だけでなく、他部署等と連携し、就学前の子どもを対象とした取り組みを広げるとともに、小学校、中学校でも楽しく運動に取り組める試みを期待したい。

L-8 学校施設の長寿命化改修の実施校数

学校施設長寿命化計画に基づき、適切に進められている。

L-9 小中学校のトイレ環境整備の達成割合

令和4年度で全小・中学校23校のトイレの洋式化が完了していることを高く評価したい。

L-10 児童生徒の情報端末の整備率

2020（令和2）年度末までに1人1台端末が整備されたことは評価したいが、このハードウェアをどのように生かすのが重要である。本項目は学校施設の項目ではあるが、今後の取り組み予定で触れられているように、ソフト面での取り組みを充実させていただきたい。

L-11 生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合

「子供から高齢者まで」および「障害の有無に関わらず」実施するという、誰にでも開かれていることは生涯学習を進めるうえで最も重要な点であるといえる。別のアンケートの結果は示されているが、生涯学習がどのように取

り組まれているのかの実態把握は今後の施策立案にとって重要であるため、まずはなによりもアンケートの実施をお願いしたい。

L-12 生涯学習・社会教育に関する事業への参加者数

目標値を達成できていることは評価できる。ポスト・コロナの時代の生涯学習として、「オンラインによる講座」などを拡大することが求められるが、オンラインでの参加人数などの実態も把握できるようにしてほしい。

L-13 人権教育に関する事業への参加者数

事業が増えているにもかかわらず、参加者が少なくなっているということは何に原因があるのかを明らかにする必要がある。人権意識の涵養は参加者数で測りきれるものではないが、本項目の目標値は人数となっている以上、まずは参加者数を増やすような事業を実施してほしい。

L-14 平和関連事業への参加者数

事業が増えているにもかかわらず、参加者が少なくなっているということは何に原因があるのかを明らかにする必要がある。平和に対する意識を高めるための事業として魅力的な企画を実施してほしい。

L-15 地域子ども教室への参加者数

令和5年度とほぼ同じ回数で参加者数が微増したことは評価できるが、目標値との懸隔があるのは、実施回数が不足していることも原因と考えられる。学校外での体験は子どもの成長にとって極めて重要なので、活動の拡大を期待したい。

L-16 市民文化祭への参加団体数

市民の芸術・文化活動の成果発表の場である市民文化祭の参加団体数が目標値を大きく下回っていることについて参加団体員の高齢化が指摘されており、団体の活動そのものが低調にとどまっている状況にあることをうかがうことができる。市民文化祭への参加を促すだけでなく、参加団体あるいは参加団体になりうる諸団体を支援していく方策を講じることが求められているのではないかと。

L-17 文化財活用事業参加者の満足度

現段階で目標を達成している点を評価したい。

L-18 生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合

生涯学習はその「成果を活かす」（教育基本法）ことまで期待されている。別のアンケートの結果は示されているが、アンケートを未実施であるため、どこに課題があるのか等の現状把握が困難な状況になっている。取り組みの

充実と並行して、アンケートの実施を望みたい。

L-19 学校支援ボランティアの派遣人数

学校支援ボランティアは学校の業務を軽減するという目的ばかりではなく、2017、2018（平成 29、30）年告示学習指導要領で「社会に開かれた教育課程」が求められていること、すなわち多様な価値観が行き交う学校への転換を求めていることを踏まえると、さまざまな場での、さまざまな形でのボランティアの活用が求められているといえる。とはいえ、ボランティアは参加したいという市民がいてはじめて成立することでもある。学校支援ボランティアセンターがさらに機能し、地域の潜在的な教育力等を掘り起こすような取り組みを期待したい。

L-20 地域学校協働活動への参加者数

地域学校協働活動が制度化されて以降、学校はさらなる地域との連携が期待される。すべての小・中学校にコーディネーターを配置している点は評価できるが、参加者数をさらに増やすためには、潜在的なニーズを掘り起こす取り組みが必要になるのではないかと。コーディネーターのさらなる活躍を期待したい。

L-21 週 1 回以上スポーツを実施する市民の割合

アンケートを実施したことで実態も把握でき、目標値にはまだ届かないことが明らかになった。「生涯スポーツ」は競技のみに限定されない広がりが求められるはずであるので、今後の取り組みとしてあげられた「SNS 等を活用した情報」の発信なども行いつつ「誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる」ような啓蒙活動を期待したい。

L-22 スポーツ教室・行事への参加者数

市民のニーズに応じて、気軽にできるニュースポーツの普及等を図っていることは評価できるが、目標値には開きがある。今後も継続した取り組みを期待したい。

L-23 アスリートとのスポーツイベントや講演会などの参加者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

L-24 公共スポーツ施設の利用者数

すでに目標値を達成していることは評価できる。今後も継続的な取り組みを期待したい。

2 教育全般について

令和3年度から令和7年度までの5ヵ年を計画期間とした第3次狭山市教育振興基本計画は、上位計画である第4次狭山市総合計画基本構想に基づき策定されている。

令和6年度の成果をみると、第3次狭山市教育振興基本計画に掲げた施策の成果目標の点検評価表では24項目中9項目が目標値を達成しており、一部達成した項目も2項目ある。また、第3次狭山市教育振興基本計画の施策に関連して実施した主な事業については、31項目中一部達成の1項目を含む15項目において実績値が成果指標を達成していることが示されている。

本計画では、狭山市の教育方針として①「生きる力を備え未来へはばたく “さやまっ子” の育成」、②「学びが人を育み 社会をつくる 生涯学習社会の推進」、③「いつでも どこでも いつまでも 誰もが親しめるスポーツの振興」の3点が掲げられており、これらは学校教育、生涯学習、スポーツ振興の方針と言い換えることができる。以下、それぞれに従って評価をしていきたい。

(1) 学校教育の充実について

今回の点検評価表を見て気づくのは、小学校から中学校にかけて数値が向上している項目が複数みられることである。具体的にはL-1「埼玉県学力・学習状況調査の平均正答率」で小学校6年生がわずかに埼玉県平均に及ばないのに対して、中学校では全科目で上回っている。またL-2「学校に行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合」では、小学校では県平均より低いながら、中学校では県平均より高い数値となっている。L-4「規律ある態度の定着度」においても、小学校4年次では80%を達成しているのは12項目中8項目であるのに対して、中学校3年次では全12項目で達成している。さらに、目標値には達していないが、L-7の新体力テストの結果についても小学校よりも中学校の数値が高い。

小学校から中学校にかけての継続的な取り組みにより、一定の効果が表れている可能性があり、この傾向は評価できる。学力向上や人格形成、体力向上などは、短期集中的に効果が出るものではなく、辛抱強く取り組むことで徐々に成果が見られるものであろう。特にL-4「規律ある態度の定着度」においては、中学3年生時点の数値が12項目すべてで目標値を超えているだけでなく、県平均も上回っている点が素晴らしい。知識や技能だけではなく、姿勢や態度の育成で成果を出しているといえる。今後の取り組み予定では家庭や地域への情報発信など、子どもたちの学びを社会と結びつける視点が含まれている点も評価できる。

課題は小学生の目標値をいかに達成するかだ。中学生になって数値があがることは望ましい結果だが、それは小学生の数値が低いということでもある。特に気になるのは「学校に行くのが楽しい」と答える児童の割合が県平均も全国平均も大きく下回っている点である。楽しいことは学びの最大のモチベーションになる。子どもたちが多くの体験をする学校が楽しい場所であるために、あらゆる工夫を想定して取り組んでいくことが、その他の成果目標の達成にも資することになるだろう。

また、L-5「いじめの解消率及び不登校児童生徒の学校復帰率」については昨年度より若干低下している。令和元年度より改善されてはいるものの、昨年度の「成果目標の点検評価」において指摘されたように、いじめられている児童生徒からすればいじめが解消されることは当然である。解消率 100%の達成に向けてはより具体的かつ改善的な今後の取り組み予定を検討していくべきだと考える。

（２）生涯学習の推進について

生涯学習の推進に関する施策の中では、「人権教育に関する事業への参加者数」（L-13）、「平和関連事業への参加者数」（L-14）が減少傾向であり目標達成が困難になっている。また、「市民文化祭への参加団体数」（L-16）も減少している。しかし、少子化の影響で人口が減っていく現状の中でも意欲的に取り組みが実施されていることを評価したい。例えば、参加人数は減少しているものの「実施件数としては増加」している旨の記載や、市民文化祭も各会場が工夫をしながら活動を促進しているとの説明がある。ただし、今後はこうした記載がより具体的なものになるとさらに良い。増加した実施件数について、何をなぜ増加させたのか、市民文化祭では各会場でどんな工夫があったのか、特に前年度からの改善点や検討した点が明示されると、評価の際にもその効果が見えやすくなるだろう。

さらに、L-11「生涯学習を月に一回以上行っている市民の割合」及び、L-18「生涯学習の成果を自分以外のために活かしたいと思う市民の割合」については、アンケートが未実施で達成状況が判明していない中で、現状を他調査等の結果から推測して記載している点が、昨年度にはなかった点として評価できる。可能な範囲で現状把握に努めたことが進歩といえる。L-11 では、実際に生涯学習をしている人を対象にしたという調査の結果として、82.4%が月一回以上の学習活動を行っていることが示されている。すなわち活動に参加している市民は、意欲的かつ継続的に学習活動を行っていることが読み取れる。限定的ではあるが現状把握のための手がかりが示されれば、そこから成果目標達成のためには市民の学習ニーズを捉えて、学習活動に未参加の市民に最初の一步を踏み出させることが重要である…等の推測が可能となる。同様に L-18 については記載があることは評価できるが、その記載内容は課題が残る。まず、ここで記載されている調査が誰を対象としたどんな調査であるかが不明であるため、数値が意味するところを捉えづらい。また、『「家庭で活かす」の割合』が「最も高い」という分析が記載されているが、成果目標「自分以外のために活かしたいと思う市民の割合」との関連性が薄い。学習成果を「地域活動」に活かしたり「誰か」に伝えたりする者の合計が 46.9%であることや、さらに「職場で活かす」を足すと 70.5%と目標値を超えることなどが目標項目と関連付けた現状把握といえる。記載の際には、施策の目的や成果目標の示すもの等を見失わないように注意が必要だと感じた。

目標値には達していないが、L-19「学校支援ボランティアの派遣人数」や L-20「地域学校協働活動への参加者数」が昨年度より高い数値を示している。学校教育の充実に地域が一定の役割を果たすことが求められる時勢の中で、この傾向が継続していくように期待したい。

（３）生涯スポーツの振興について

狭山市のスポーツ振興は公共スポーツ施設の利用が増加しており（L-24）、イベントも新たな事業が増加するなど多様に実施され（L-23）、意欲的に展開されているといえる。公共のスポーツ施設の利用者数も増加している（L-24）。

着目したいのは、L-21「週 1 回以上スポーツを実施する市民の割合」では、目標値 50%には至っていないが、約 34%の数値となっている点だ。3 人に 1 人以上の市民が週に 1 回以上のスポーツを実施していることになる。推察にはなるが、球技等の競技スポーツだけでこの数値は難しいのではないだろうか。おそらくウォーキングやジョギング等、習慣にしやすい運動を日常的に取り入れている市民も多いことが想定される。狭山市は、大きな公園や入間川河川敷のサイクリングロードなど、そうした習慣を取り入れやすい環境が整っている。「まったくしなかった」の市民も 30.9%いる中で、教室やイベントだけではなく、体を動かす習慣を楽しみながら生活に取り入れられるような取り組みを提供できると、狭山市の豊かな環境という魅力の発信にもつながるだろう。

最後に、令和 6 年度の事務事業評価を実施したうえで、成果目標の点検評価表や事務事業点検評価対象事業全体に共通して以下の点を指摘したい。

今回の点検評価では昨年度までよりも、点検実施の意義が意識されているように感じられた。上記にもあるが、アンケート未実施でも可能な範囲で現状把握を試みたり、「目標値に対する達成状況」や「今後の取り組み予定」等の記載で、前年度から何が変わっているのかがわかるよう記載されていたりする項目が多くみられた。また、事務事業点検評価表の「見直し実績」や、事務事業評価の項目においても、単なる成果指標や活動指標の達成状況にとどまらず、その事業と施策との関連性をふまえた具体的な取り組みに関する記載がみられた。

点検評価は評価そのものが目的ではなくて、振り返りを次年度以降の事業に活用することが目的である。事業の振り返りから、次年度に向けての改善点を検討する材料を発見し、少しずつでも着実に前進していることが伝わる記載が望ましいだろう。例えば、関連事業 4「教育相談事業」は、成果指標の達成には至っていないながらも、見直し実績が具体的で、着実な歩みを感じさせる。また関連事業 20「博物館管理事業」の「若年層」を対象にした AR 体験コーナーの設置という見直し実績も、入館者数を増加させるために「若年層」というターゲット設定とその呼び込みのための方法が議論されたうえでの新たな試みが評価できる。さらに関連事業 28「文化財発掘調査事業」の「見直し実績」は成果指標や活動指標と関連しないながらも、見直しと工夫によってコスト削減を実現した旨の記載であり、本事業が継続的に取り組まれるような努力が行われていることがうかがえる。

今回「見直し実績」欄が空欄の事業においても、何かしら見直しや改善、工夫があったのではないだろうか。長期の成果目標に対してのそうした短期的な議論や、改善への取り組みこそが、毎年度の事務事業点検評価にとって重要であるとすると、ぜひ長期的な展望の中で、「該当年度に行ったこと」を振り返って記載し

て欲しい。

OECD が 2030 年という近未来において子ども達に求められるコンピテンシーを検討するとともに、そうしたコンピテンシーの育成につながるカリキュラムや教授法、学習評価などについて検討する Education2030 プロジェクトを進める中で示された参加国が共有すべきビジョンには、『VUCA』（不安定、不確実、複雑、曖昧）が急速に進展する世界に直面する中で、教育の在り方次第で、直面している課題を解決することができるのか、それとも解決できずに敗れることとなるのかが変わってくる。新たな科学に関する知識が爆発的に増大し、複雑な社会的課題が拡大していく時代において、カリキュラムも、おそらくは全く新しい方向に進化し続けなければならないだろう」と指摘されている。すなわち、激変する社会の中に対応するために、特に教育には進化が求められているということだ。

昨年 12 月には学習指導要領の改訂に向けた検討が、中央教育審議会に諮問された。今回の諮問は、生成 AI などの技術革新への対応とそうした技術の教育活用に加えて、多様な児童生徒が自分たちの可能性を拓けられるように、画一的な教育を乗り越えた「柔軟な教育課程編成」が強調されているのが特徴である。学校はもちろんすべての人にとっての教育や学習は変化が求められている。今後も狭山市が時代に取り残されることなく前進するために、点検評価を挑戦的な改善と柔軟かつ発展的な実行へとつなげていくことが不可欠である。

立教大学コミュニティ政策学科教授	走 井 洋 一 氏
武蔵野短期大学副学長・幼児教育学科教授	野 村 和 氏